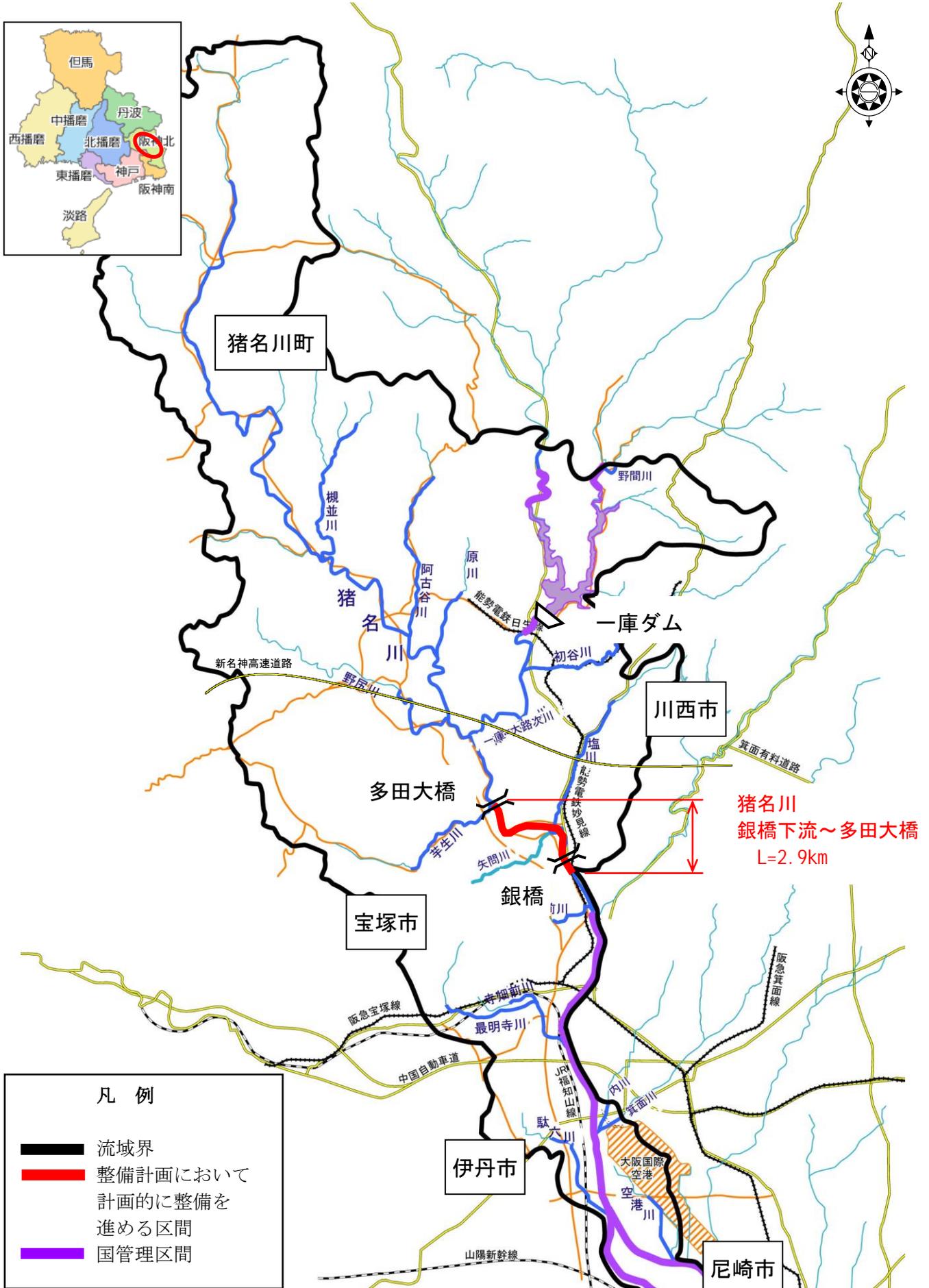


令和7年度 投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

部課室名	土木部 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 福永 悦男 (河川・武庫川整備班主幹 向 和哉)	内線	4408 (4439)
事業種目	河川事業	水系名	淀川水系		
事業目的					
淀川水系猪名川圏域において、平成28(2016)年3月に策定した河川整備計画に基づき、河川断面を拡大することにより、治水安全度を向上させ、地域の安心・安全を確保する。					
淀川水系猪名川圏域河川整備計画における「計画的に整備を進める区間」					
本川					
区間	延長	整備目標流量	事業の状況	前回評価年度	
猪名川 [銀橋下流～ 多田大橋]	2.9km	戦後最大の昭和42（1967）年7月洪水規模の洪水を安全に流下	事業中	R2(2020) 再評価	

淀川水系猪名川圏域河川整備計画 全体位置図

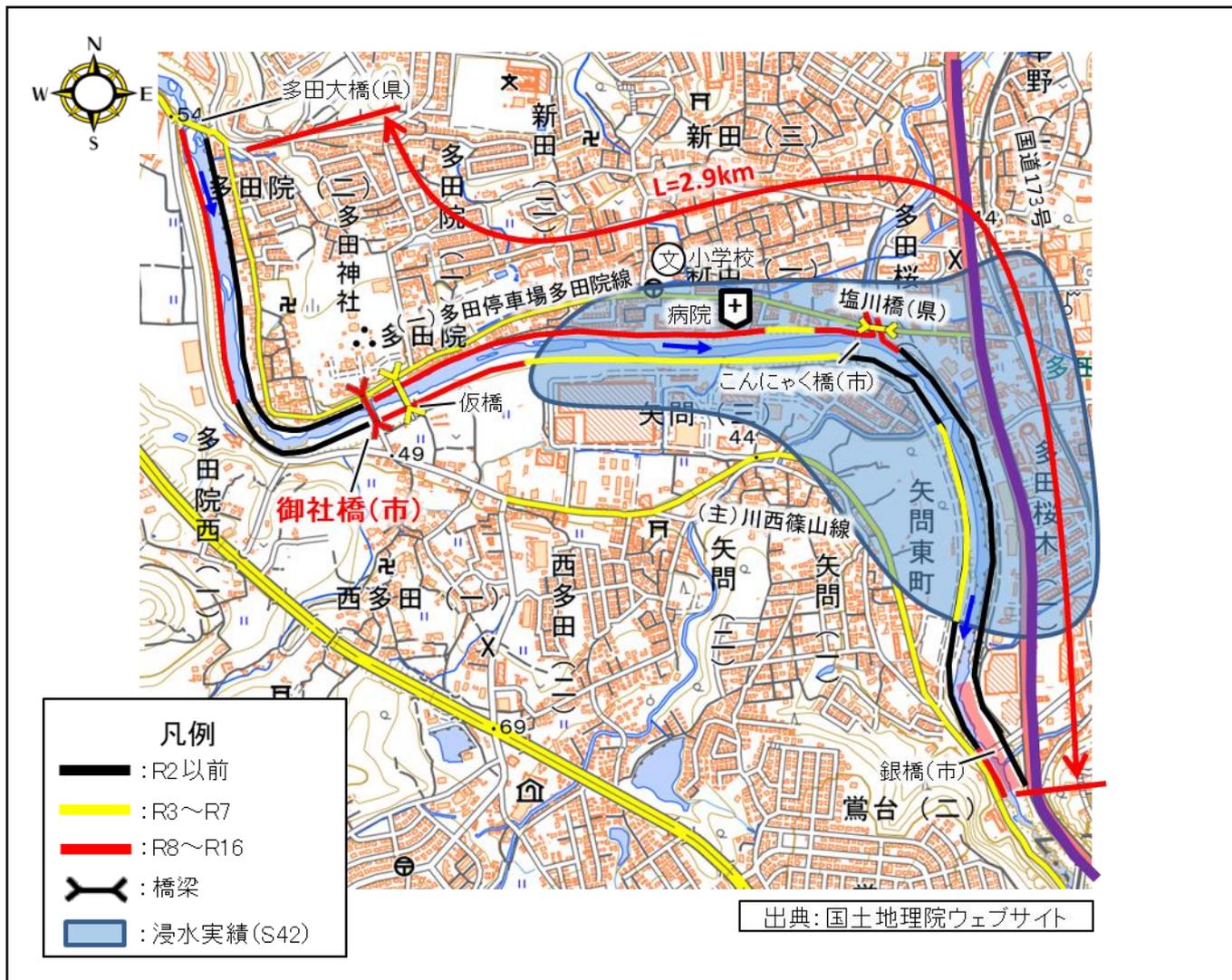


【淀川水系猪名川圏域猪名川】

工区	事業区間	整備内容		現計画	前回評価時点
猪名川	銀橋下流～ 多田大橋 川西市鼓が滝～ 川西市多田院	河道改修2.9km 護岸・築堤 河床掘削 橋梁架替2橋 【負担割合】 国：50% 県：50%	総事業費	90億円	35億円
			内用地補償費	5億円	5億円
			完成予定年度	令和16 (2034)年度	令和7 (2025)年度
			令和6年度公共事業等審査会で報告済		
			進捗率 (用補進捗率)	50%	10%
			残事業費	51億円	13億円

事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	気候変動の影響により、近年、豪雨災害が頻発化・激甚化していることから、河川改修に対する地元要望は強まっている。	
	【前回評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】 下記の理由等により、事業費および事業期間を変更する。(55億円増額、9年延伸) ・県道通行止めの地元協議が整わず、迂回路の設置・撤去が必要になったことに伴う増額および延伸 ・多田神社の関係者との協議の結果、史跡構造物(石柱等)の復旧内容を見直したことに伴う増額および延伸 ・既設ブロック張の根入れ不足が判明し、護岸整備が追加になったことに伴う増額および延伸 ・建設資材価格や労務単価の上昇に伴う増額	
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにやく橋～御社橋の用地買収を進めている。 ・下流側から護岸・築堤を整備中。また、築堤・護岸に先行して、支障となる御社橋の架け替えに令和7年4月に着手。 	
評価視点	評価結果の説明	
審査会意見及び対応方針 (R2年度再評価)	【審査会意見】 多田神社の周辺の景観保全に留意し、整備を進めること。	【対応方針】 御社橋の架け替えにおいては、関係者と協議しながら、景観に配慮した整備を行う。
(1)必要性	淀川水系猪名川圏域では過去に発生した洪水により、甚大な浸水被害が発生している。また、近年、豪雨災害が頻発化・激甚化していることから、河川改修に対する要望も強い。 【近年の主な浸水被害(圏域全体の実績)】 昭和42(1967)年7月梅雨前線 (床上 17,653戸、床下 75,779戸) 昭和58(1983)年9月台風第10号 (床上 353戸、床下 2,854戸) 平成26(2014)年8月台風第11号 (床上 4戸、床下 30戸)	
(2)有効性 ・効率性 (事業執行環境)	① 費用便益比：B/C=4.0(河川整備計画におけるすべての事業による費用便益比) ② 河川整備計画を平成28(2016)年3月に策定済 ③ 当該区間直下流(国管理区間)の河川改修が進捗し、流下能力が拡大したため、当該区間の河川改修の執行環境が整っている。 ④ 地元から早期事業完了の要望がある。 ⑤ 多田神社周辺の景観検討や用地交渉に川西市と連携して取り組むなど、事業進捗のための協力体制が整っている。	
(3)環境適合性	河床の掘削に際しては、濁水防止など適切な対策を行うとともに、岩盤を掘削する際は、現況の滲筋等を維持するよう努める他、多田神社周辺の景観に配慮した整備を行う。	
(4)優先性	事業区間には人家連担区域が含まれ、流下能力不足による大きな浸水被害が想定されており、優先性は高い。	
の再評価 結果	継続	理由 事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するため、事業を継続する必要がある。

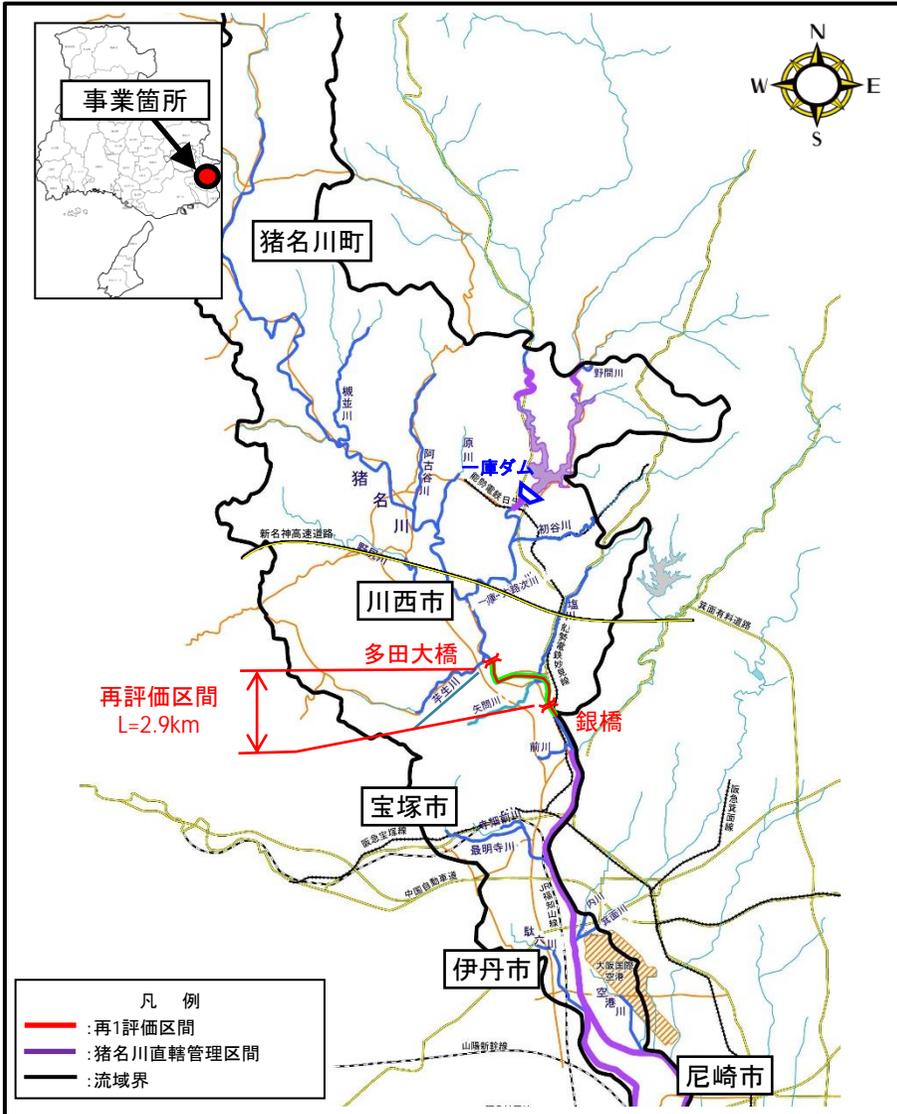
猪名川 銀橋下流～多田大橋 整備概要図



工区	河川整備計画全体 H28(2016)～R16(2034)	前回評価まで (R2(2020)まで)	前回評価から R7(2025)まで	今後5年間 R8(2026)～R12(2030)	今後9年間 R8(2026)～R16(2034)
猪名川 銀橋下流～ 多田大橋	【事業費=90億円】 ・整備延長：L=2.9km ・整備概要：護岸・築堤 河床掘削 橋梁架替2橋	【事業費=22億円】 ・護岸・築堤 ・河床掘削	【事業費=17億円】 ・護岸・築堤 ・河床掘削 ・橋梁架替	【事業費=24億円】 ・護岸・築堤 ・河床掘削 ・橋梁架替	【事業費=51億円】 ・護岸・築堤 ・河床掘削 ・橋梁架替
		流下能力の確保 [銀橋：910m³/s]	流下能力の向上	流下能力の向上	流下能力の確保 [銀橋 1,400m³/s]

河川事業 一級河川淀川水系 猪名川 (継続:再評価〔第2回〕)

位置図



目的

淀川水系猪名川圏域河川整備計画(H28.3)に基づき治水安全度を向上
(戦後最大の昭和42年7月洪水規模の洪水を安全に流下させる)

事業概要

事業区間：銀橋下流～多田大橋
総事業費：90億円
事業期間：H28(2016)～R16(2034)
工事内容：護岸・築堤、河床掘削、
橋梁架替
延長：2.9km
費用便益比B/C：4.0※
(※河川整備計画における全ての
事業による費用便益比)

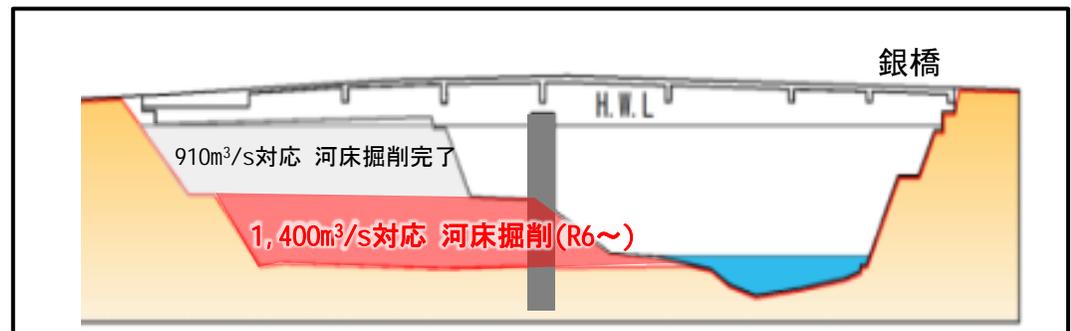
浸水実績

浸水実績 (昭和58年台風第10号)

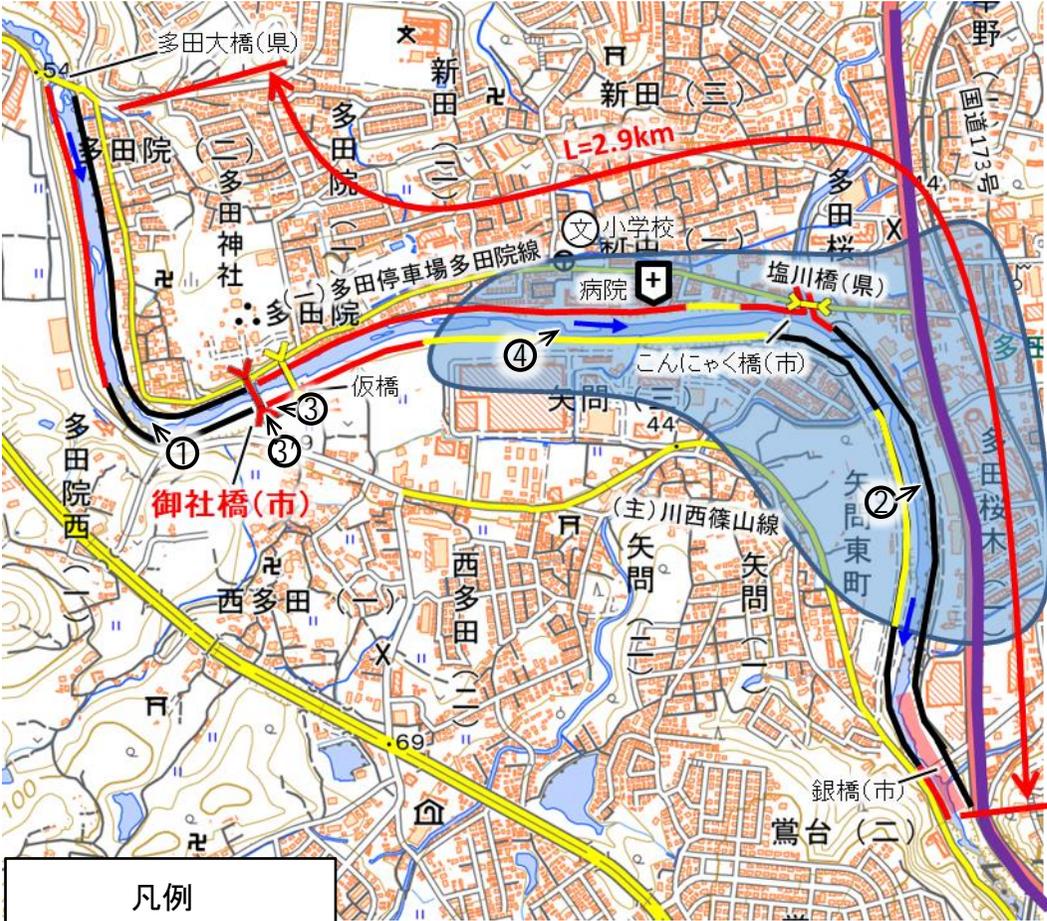


川西市多田桜木1丁目の浸水状況

横断面図



事業進捗平面図

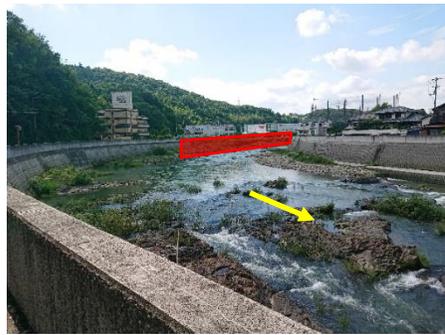


出典: 国土地理院ウェブサイト

- 凡例**
- : R2以前
 - : R3~R7
 - : R8~R16
 - : 橋梁
 - : 浸水実績(S42)

現況写真

①事業中区間(御社橋上流)



②完成区間(銀橋上流)



③残事業区間(御社橋架替)



④残事業区間(左岸護岸)



工程表

- : 前回計画
- : 実施・計画

種別	~R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
護岸・築堤															
河床掘削															
橋梁架替(塩川橋)															
橋梁架替(御社橋)															
・取付道路															

事業の有効性・効率性

(1) 費用対効果

① 便益(B)の項目

評価の視点	効果項目(費用対効果の便益内容)
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所償却資産、農業家償却資産等) ・農産物被害、公共土木施設等被害、営業停止被害、応急対策費用

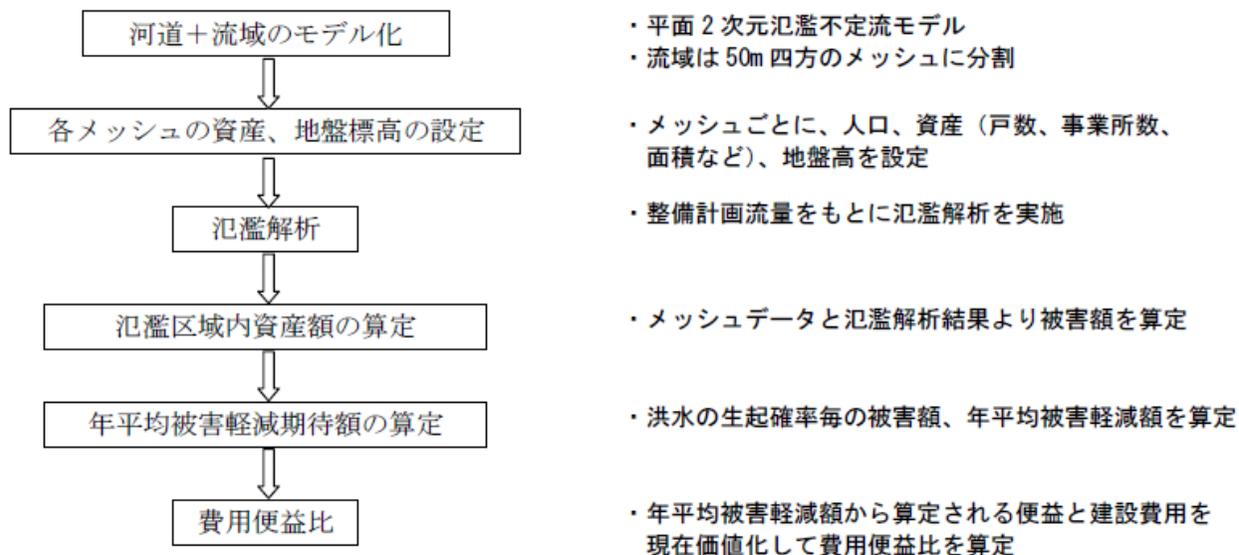
便益(B)の項目

1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額

= 一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等)

+ 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用

2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化



② 費用便益比(B/C)算出根拠

B(便益)		C(費用)			B/C
便益額	代表的な効果	総費用	事業費	維持管理費	
384,133 百万円	戦後最大規模の洪水に対して <ul style="list-style-type: none"> ・浸水戸数5,913戸の解消 ・浸水面積186haの解消 	96,332 百万円	87,663 百万円	8,669 百万円	4.0

※河川整備計画における全ての事業による費用便益比

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減
	水害廃棄物の発生の軽減
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出
	景観への配慮

該当する事業内容等	
○	・浸水区域内人口14,377人の被害を軽減
○	・国道173号、主要地方道川西篠山線の交通途絶を軽減 ・能勢電鉄妙見線の交通途絶を軽減
○	・病院の浸水を軽減
○	・水害廃棄物の解消
○	・岩掘削においては現況の滞筋等を維持するなど、景観を保全する。
○	・多田神社周辺の改修にあたっては、周辺のまち並み整備とあわせ、良好な歴史的まち並み景観を創出する。

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	住民の声を受けて県議会において事業進捗についての質問が出るなど、地域住民の関心が高い。
-------	---

参考：事業の変遷

昭和42年：梅雨前線（床上浸水17,653戸、床下浸水75,779戸）
昭和57年：猪名川流域整備計画策定
昭和58年：一庫ダム運用開始（現・独立行政法人水資源機構）
昭和58年：台風10号（床上353戸、床下2,854戸）
昭和59年：事業着手（総合治水対策特定河川事業）
平成19年：淀川水系河川整備基本方針策定（国策定）
平成21年：淀川水系河川整備計画策定（国策定）
平成26年：台風第11号（床上4戸、床下30戸）
平成28年：淀川水系猪名川圏域河川整備計画策定
平成30年：銀橋暫定掘削（910m ³ /s）完了
令和元年：一庫ダム放流量拡大（150m ³ /s→200m ³ /s）
：一庫ダム事前放流開始（150万m ³ ）